



# 熊本地震支援ニュース

2016年11月1日 NO.8

発行：聴覚障害者災害救援対策本部 本部長 石野 富志三郎  
事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟内  
〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F  
TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445 Email：saigai@jfd.or.jp

## ◆聴覚障害者災害救援対策本部◆

2016年4月14日21時26分頃に発生した熊本県熊本地方での地震を受け、聴覚障害者災害救援中央本部は、同日「聴覚障害者災害救援対策本部」を全日本ろうあ連盟本部事務所（東京）に設置しました。

### 【聴覚障害者に関する施策要望を提出】

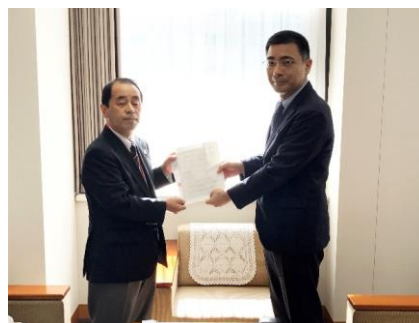
内閣府・厚生労働省・総務省へ「東日本大震災、熊本地震等の被害を踏まえた聴覚障害者に関する施策要望」を提出しました。

10月19日（水）、聴覚障害者災害救援中央本部は、内閣府、厚生労働省、総務省に「東日本大震災、熊本地震等の災害を踏まえた聴覚障害者に関する施策要望」を提出しました。

2011年3月に発生した東日本大震災から5年余りが経過しましたが、被災地の障害者は未だなお、不便な生活を強いられており、厳しい現状です。また、2016年4月14、16日に震度7の熊本地震が発生し、熊本にいる聴覚障害者も被災しました。

東日本大震災、熊本地震で被災した聴覚障害者が一日も早く安心して暮らせるよう、生活支援などの充実を求めるとともに、聴覚障害者情報提供施設が災害時の拠点としての役割を果たすよう位置づけ、日常から防災意識を高め、減災に向けた取組みを行なえるよう要望しました。

とりわけ、被災した聴覚障害者の生活再建の支援のため派遣する手話通訳者・要約筆記者・ろうあ相談員の派遣範囲の拡大など公的派遣体制の更なる充実を図るよう要望しました。また、緊急放送等での「手話」「字幕」挿入をキー局のみでなくローカル局も実施できるよう、地域格差のない施策を強く要望しました。



内閣府に要望を提出

厚生労働省からは、「在宅訪問の派遣は、災害救助法の対象外になっている。今の制度では、カバー出来ないが、現地（熊本）の要望を出るだけ聞きたい。相談員については情報提供施設の事業として相談員を配置しているので活用を考えたい。」等の話がありました。



総務省に要望を提出



厚生労働省へ要望を提出

災害はいつ起きるかわかりません。暮らしの問題、健康問題等ありますが、とりわけ情報アクセスや情報保障について、地域格差が発生しないような取組みを促していきます。

【支援金振込口座】 ★みずほ銀行内(本・支店間)の振込は手数料免除となります  
みずほ銀行 江戸川橋支店 普通預金 口座番号：1511276  
名義：(一財)全日本ろうあ連盟 災害救援中央本部代表 石野富志三郎

<目標金額>

20,000,000 円

<支援金状況>

10,212,169 円 / 309 件

★10月21日現在

